

広報

No.582

2011

6/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243-0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1  
☎ 046-285-2111 (代)  
FAX 046-286-5021  
HP



しょうぶの里

しょうぶの里

## もくじ

- 特集 大震災の教訓を生かそう ..... 2
- 町政情報館 新区長決まる ..... 5
- インフォメーション ..... 12
- シリーズ家庭 ..... 16
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ ..... 17
- みんなのサポセン ひまわり会 ..... 18
- 愛川トピックス ..... 19

しょうぶの里 (下谷下町内会)

# 大震災の教訓を生かそう

## —地震への備えを考える—

特集



3月11日に発生し、未曾有の大災害となった東日本大震災は、津波による被害が特に目立ちました。神奈川県でも、東海地震をはじめ、いくつもの大地震の発生が懸念されており、家の倒壊や土砂災害の発生などが心配されます。

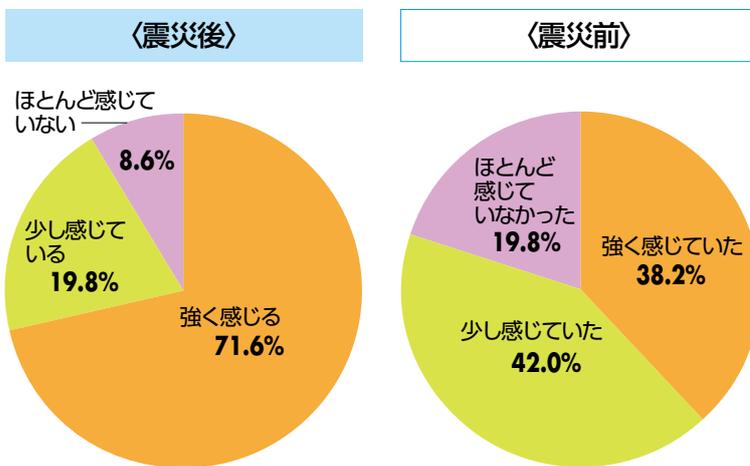
震災発生の翌日、町では町民皆さんに電話による緊急アンケートを行いました。アンケート結果を見ながら、地震への備えについて考えてみましょう。

問 消防本部消防防災課 ☎265-3313

### 緊急アンケートの結果

アンケートの回答者は81人です。内訳は、男性が35人、女性が46人。10代から70代まで、幅広い年代の方にご協力をいただきました。

震災前は、強く感じていた方と少し感じていた方が、ほぼ同じくらいの割合でしたが、被害の様子を目の当たりにして、不安が高まっていることが分かります。

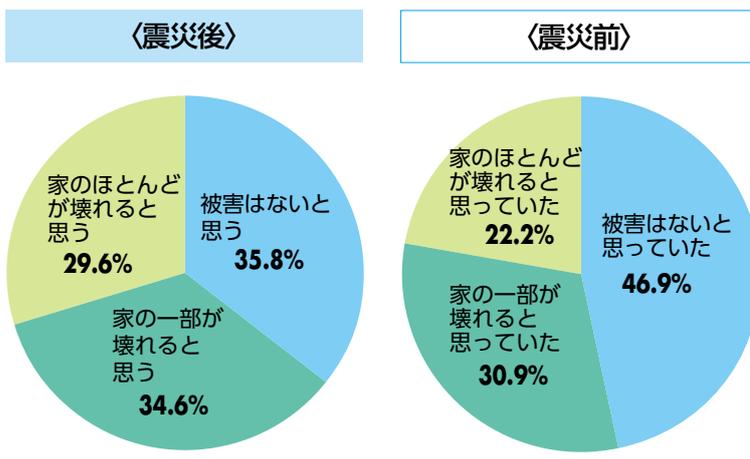


**Q** 「今回のような大地震が近い将来起きるのではないか」という不安を感じていますか？

### 意識の変化

大震災の発生前と発生後では、どのような気持ちの変化が見られたのでしょうか。

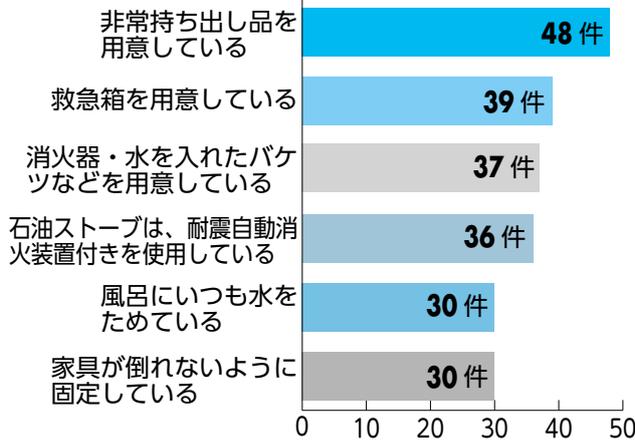
「一部が壊れる」「ほとんどが壊れる」の合計が、震災後では11・1ポイント上昇しています。今回の震災の被害の大きさを強く感じたことが分かります。



**Q** 大地震が起きた場合、現在住んでいる家の被害はどの程度になると思いますか？

Q

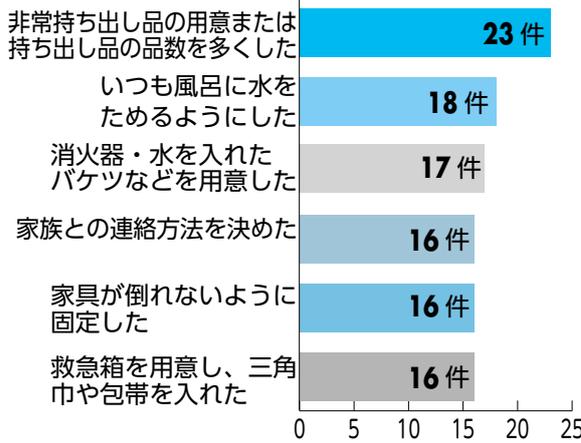
地震に備えて、各家庭で行っていることは何ですか？（複数回答）



このほか、「プロパンガスのボンベを倒れないようにしている」「自治会の防災訓練に参加している」「ガスを使わないときは元栓を閉めて、火気器具の周囲を整理している」「家族との連絡方法を決めている」などの回答がありました。皆さん何らかの備えをしているようです。

Q

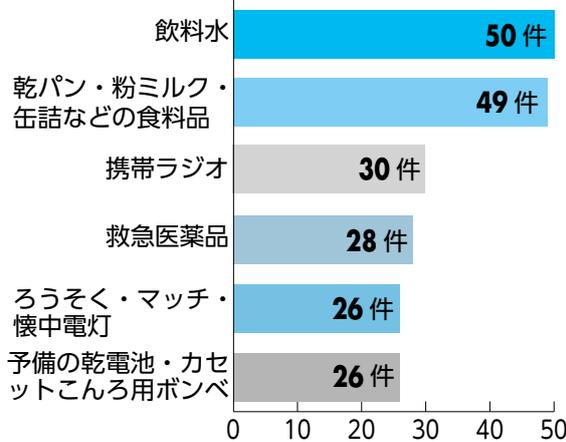
今回の震災をきっかけとして行ったことはありますか？（複数回答）



このほか、「避難場所の確認をして、家から実際に歩いてみた」「防災についての家族の役割を決めた」「住宅の強さを調べて補強などを行った」「ガラスの飛散防止フィルムを付けた」などの回答がありました。皆さんあらためて備えを見直した様子が見えます。

Q

各家庭で非常持ち出し品として用意しているものは？（複数回答）



このほか、「預金通帳・印鑑・現金」「毛布や寝袋」「防災すきん・ヘルメット」「ナイフ・缶切り」「キャンプ用テント」などの回答がありました。

これだけは心掛けたい！

地震発生時の対応

地震が発生したら◆何より大切なのは「身の安全の確保」です。すぐに火を消し、机の下などに身を隠しましょう。振動でドアが開かなくなる場合があるので、ドアを開けて出口を確保しましょう。

火事になったら、大声で隣近所に知らせ、協力して初期消火に全力を挙げるのが重要です。避難するときは◆避難の際の荷物は平素から用意している非常持ち出し袋だけにし、必ず徒歩で避難しましょう。ブロック塀、ガソリンスタンド、工事現場、垂れた電線などには近寄らないこと。ビルの窓ガラスや看板などの落下物にも注意してください。

◆デマやチェーンメールに注意◆町からのお知らせや報道などから、正しい情報を入力しましょう。今回の震災でも「雨に有害物質が混ざっている」などのメールが流れました。出どころのはっきりしない情報は安易に転送せず、チェーンメールの加担者にならないよう気をつけましょう。◆チェーンメールとは、受け取ったメールを次々に転送するよう促す内容の電子メールをい、ほとんどがデマや根拠のない情報を含んだものです。

### 救助活動



### 甚大な被害状況



### 写真で見る被災地の様子

地震発生日から同月20日まで、緊急消防援助隊として町の消防士を被災地(宮城県仙台市)に派遣しました。消防士が被災地で撮影した写真をご紹介します。

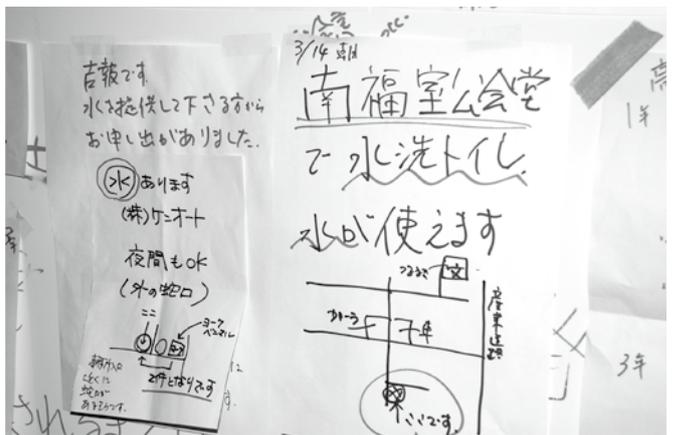
### 避難所の様子



▲集団生活を余儀なくされる体育館



▲仮設トイレ



▲壁に貼られた情報

「戦後最大の国難」といわれる今回の大震災。被災地では、家族を失い家を失った十数万人の方が、まだ避難所で暮らし、大きな余震の続く中で不安な日々を過ごしています。被災者の現状は決して人ごとではありません。  
残念ながら地震を防ぐ手段はありませんが、被害を少しでも抑えることとは不可能ではありません。普段からしっかりとした準備をし、地域の連携を一層強固なものにしていくことが、被害の軽減につながるのではないのでしょうか。  
この震災を教訓とし、より災害に強いまちづくりを進めましょう。

## 自治会活動の新リーダー 区長21人が決まる

このほど各行政区で、自治会活動のリーダーとなる新しい区長が選出されました。

町には21の行政区（自治会）があり、それぞれの地域に住む皆さんが互いに助け合い、活気に満ちた地域をつくろうと、運動会や盆踊り、防犯・防災活動など、創意工夫を凝らした活動が行われています。また、区長の皆さんは、厚木警察署から地域防犯連絡員として委嘱されるなど、さまざまな役割を担っています。

4月18日に開催された第1回区長会で、区長会長に高橋篤則角田区長、副会長に田野倉一郎田代区長と石坂俊雄春日台区長、会計に住吉健二桜台地区長が選ばれました。

### 自治会の主な活動

**災害時の活動** 炊き出しや、避難所の運営協力などに力を発揮します。

**お茶の間通信の配布** 毎月15日発行の町の広報紙「お茶の間通信」は、自治会の配布員を通じて各家庭に届けられます。

**各種の活動** 運動会や盆踊りなど親睦活動のほか、防犯パトロール、環境美化活動、防災訓練などを実施しています。

問 行政推進課協働推進班 ☎（内線）

3244



桜台地区区長  
住吉健二さん  
【同会計】



春日台区長  
石坂俊雄さん  
【同副会長】



田代区長  
田野倉一郎さん  
【同副会長】



角田区長  
高橋篤則さん  
【区長会会長】



細野区長  
柳川正雄さん



両向区長  
中島良一さん



原白区長  
中台康文さん  
【愛川地区ブロック長】



宮本区長  
小倉理男さん



川北区長  
大貫敏生さん



下谷八幡山区長  
足立原等さん



熊坂区長  
石井康弘さん



上熊坂区長  
足立原泰さん



小沢区長  
篠崎勝巳さん



箕輪区長  
馬場紀光さん  
【高峰地区ブロック長】



三増区長  
末住野實さん



大塚区長  
馬場正行さん



六倉区長  
引木政昭さん  
【中津北地区ブロック長】



坂本区長  
大野茂さん



半縄区長  
中村隆幸さん  
【中津南地区ブロック長】



桜台区長  
飯塚重三さん



二井坂区長  
内野敏彦さん

町長と話し合うつどいを開催します  
テーマは「愛川の協働」

町長が直接、町民皆さんの声を聴きする「町長と話し合うつどい」を開催します。

本年度は、第5次総合計画を推進するキーワード「協働のまちづくり」を考えるきっかけづくりとするため「愛川の協働」をテーマとします。東日本大震災における救助活動の写真の紹介や、策定作業中の環境美化条例も取り上げます。

本年度は21行政区を四つの地区に分け開催します。テーマ以外のことについての意見交換や、お住まいと異なる地区への参加もできますので、お気軽にお越しください。

【駐車場について】

6月19日は、相愛信用組合（旧半原信用組合）中津支店の駐車場も利用できます。県道側からは入れませんので、水道みち側からお入りください。

7月6日は、レインボープラザ（愛川繊維会館）の駐車場も利用できます。

問 総務課広報聴班 ☎（内線）3221

開催日	開始時刻	会場	対象地区（該当する行政区）
6月19日（日）	午後1時30分	レディースプラザ	中津南部地区 （下谷八菅山・二井坂・桜台・半縄・坂本・桜台団地）
6月22日（水）	午後7時	文化会館	中津北部地区 （上熊坂・熊坂・六倉・大塚・春日台）
6月29日（水）	午後7時30分	文化会館	高峰地区 （角田・三増・箕輪・小沢）
7月6日（水）	午後7時30分	ラビンプラザ	愛川地区 （川北・宮本・原白・両向・細野・田代）

情報公開条例・個人情報保護条例  
平成22年度の運用状況

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、両制度の運用状況をお知らせします。

問 総務課文書法制班 ☎（内線）3220

情報公開制度

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

平成22年度の主な請求内容は、道路や下水道の工事に関するものでした。  
行政文書の公開の請求件数 20件  
請求に対する決定

- ・文書を公開する旨の決定 11件
- ・文書の一部を公開する旨の決定 8件
- ・文書の公開をしない旨（不存在）の決定 1件

※不服申し立ての件数 0件

個人情報保護制度

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。平成22年度末現在、個人情報を取り扱う事務として591事務を登録しています。

個人情報の開示の請求件数 3件



請求に対する決定

- ・文書を公開する旨の決定 2件
- ・文書の公開をしない旨（不存在）の決定 1件

※不服申し立ての件数 0件

役場庁舎1階に「町政情報コーナー」を常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

## 長寿夫妻へ記念品を贈ります

結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、長寿をお祝いして記念品を贈りますので、対象となる方は申請してください。

**対象者**◆ことしの9月15日現在、町に在住し、この日の6カ月以前から住民登録している方で、次に該当する方が対象です。

**結婚後50年を迎えた夫妻** 昭和35年9月16日～昭和36年9月15日に結婚した夫妻

**結婚後60年を迎えた夫妻** 昭和25年9月16日～昭和26年9月15日に結婚した夫妻

**結婚後50年または60年を経過し、ま**

だ記念品を受けていない夫妻

**申請方法**◆次のものをお持ちの上、健康長寿課で申請してください。

- ・申請書（健康長寿課および半原出張所・中津出張所にあります）
- ・結婚年月日または同居年月日が確認できる書類（戸籍謄本など）

※町内に本籍がある方は、添付の必要はありません。

・印鑑（町内に本籍がある方のみ）

**申請期限**◆6月30日（木）

**贈呈時期**◆敬老月間である9月中を予定

## 特定不妊治療費を助成します

不妊治療のうち、医療保険が適用されず、高額な医療費が掛かる特定不妊治療（体外受精および顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

本年度から、1年度当たり2回まで、通算5カ年度まで助成します。治療終了後、早めに申請してください。

**対象者**◆法律上の婚姻をしており、次の要件を全て満たす方

- ・神奈川県の特定不妊治療費助成の決定を受けていること。
- ・申請日に本町に住所を有すること。

※詳しくは、お問い合わせください。

**助成内容**◆特定不妊治療に要した治療費（保険外診療）から神奈川県による助成費を控除した額を対象として、1年度当たり2回まで、各10万円を限度に助成します。

円を限度に助成します。

**申請期限**◆治療終了日から1年以内  
問 子育て支援課母子保健班 ☎（内線）

3363

## 行政相談委員に 平本幸一さん、大野茂さん

年金や医療制度などをはじめとする国の行政に対する意見や要望があったとき、身近な相談相手になる行政相談委員に、平本幸一さん（三増）、大野茂さん（中津）が4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

同委員は、人権擁護委員と同様、ボランティアで相談やさまざまな啓発活動を行っています。

毎日の暮らしの中で、行政にこうしてほしいと思うことなどがありましたらお気軽にご相談ください。

問 住民課住民相談班 ☎（内線）  
3319

**人権・行政「まりごと相談**

人権に関すること、隣近所や家庭内のもめごと、行政に対する要望などを人権擁護委員・行政相談委員が相談に応じます。

**相談日時**◆毎月第2金曜日  
【偶数月】午後1時30分～3時

【奇数月】午前10時～11時30分

※予約受け付けは、平日午前8時30分～午後5時

## 教育委員会表彰 教育・文化振興の功績者を表彰

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、個人20人と1団体に岡本弘之教育委員長から表彰状が贈られました。受賞者は次のとおりです。（敬称略）

### 社会教育関係

大矢直和（角田）・加藤誠（半原）・加藤久夫（角田）・山田正則（中津）・佐々木和雄（中津）・高林則夫（中津）・田

### 社会教育団体

おはなしゆりの木

### 文化関係

馬場安（中津）・小島好江（半原）・鳥山英昭（春日台）・宮田好美（厚木市）

中新吾（中津）・竹内美枝（中津）・熊

坂忠雄（中津）・加藤恒夫（春日台）・

根岸真弓（中津）・高橋真波（中津）・

菅沼賢一（田代）・石塚里織（中津）・

小山田忠善（春日台）・本莊弘子（春日台）

## 高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形) 購入費を一部助成します

神奈川中央交通株式会社(神奈中)が販売している、高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形) 1年券購入費の一部を助成します。

健康長寿課で助成券の交付を申請し、交付された助成券をお持ちの上、同社の指定窓口で割引乗車券を購入してください。

**対象者** ◆ことしの1月1日以前から町内に在住し、昭和17年4月1日までに生まれた方(本年度中に70歳以上になる方)で、町税を完納している方

### 助成対象となる割引乗車券

神奈中での販売期間	割引乗車券の有効期間
6月21日～8月31日	購入日～平成24年6月30日
9月10日～11月30日	購入日～平成24年9月30日

**助成額** ◆購入費9千円のうち7千円  
**申請期間** ◆6月10日(金)から11月10日(木)まで。認め印をお持ちください。

### 注意事項

①1年度に1人1回限りの助成で

す。町の助成を受けて購入した割引乗車券の紛失などによる再助成はできません。

②本年度は、対象者のうち、本年度中に70歳になる方と昨年度に本助成制度を利用された方に限り案内通知をします。

③申請書は、健康長寿課、半原出張所、中津出張所にあります。

**問** 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338・3340

### 助成対象者限定 かなちゃん手形 出張販売のお知らせ

神奈中が役場で「かなちゃん手形(1年券)」の出張販売を行います。出張販売日には、助成券の申請・交付も同会場で行いますので、この機会にぜひご利用ください。

かなちゃん手形は65歳以上の方が購入できますが、この出張販売は町の助成対象者のみを限定としたものです。助成対象外の方は、神奈中でお買い求めください。

購入は本人のみで、代理購入はできませんのでご注意ください。

**販売日** ◆6月22日(水)から24日(金)まで。  
**販売時間** ◆午前9時30分から午後3時30分まで。  
**販売場所** ◆役場分館1階会議室  
**申請・購入に必要なもの** ◆  
 ・認め印  
 ・自己負担金2千円

・1年以内に撮影した顔写真(2.5cm四方) 1枚  
 ・年齢が分かるもの(健康保険証など)  
 ・同日より前に助成券の交付を受けた方は、助成券  
**問** 健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3338・3340

## 私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します

私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

6月上旬から、通園する幼稚園を通じて詳しい案内と申し込み用紙が配布されますので、幼稚園が指定する期日までに幼稚園に提出してください。6月下旬を過ぎても配布され

ない場合は、教育総務課または幼稚園に早めにご連絡ください。  
**対象者** ◆6月1日現在、愛川町に住民登録または外国人登録があり、公認の私立幼稚園(町内・町外を問いません)に通っている園児の保護者  
**問** 教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3614

## 救急情報医療セットを配布します

一人暮らし高齢者や在宅の障害者の方を対象に、医療情報セットを無償で配布します。

これは、持病やかかりつけの病院、普段飲んでいる薬などを記入していただき、家の中の目に付きやすい所に置くことで、救急時に救急隊およ

び搬送先の病院に、本人の医療情報などを迅速に伝えるためのものです。希望する方は、福祉支援課または健康長寿課へお越しください。

**問** 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352、健康長寿課長寿いきがい班 ☎(内線) 3339

## 電力供給が厳しくなります 一層の節電にご協力を！

1年を通して電力消費が最も多い時期を迎えます。原子力発電所の事故や操業停止などにより、この夏の電力供給は厳しくなることが予想されます。

町では、執務時間中の消灯やエレベーターの使用を控えるなど、節電に力を入れていきます。町民皆さんも、各家庭で節電にご協力ください。

### 消費電力の大きい電気製品

家庭内の消費電力の約7割は、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの四つによるものですので、これらの消費電力を抑えることで、家庭全体の電力の消費量を下げることができます。

### 暮らしている中でできる節電の取り組み

**エアコン**◆長時間使用するので、設定温度を少し変えるだけで大幅な節電ができます。冷房温度を高め設定するとともに、フィルターをこまめに掃除し冷却効率を高めましょう。

また、扇風機の消費電力はエアコンの数十分の一なので、併用することでエアコンの設定温度を上げたり、使用時間を減らしたりでき、節電効果が得られます。

**冷蔵庫**◆設定温度はなるべく弱くしましょう。扉の開閉回数や開けてい

る時間を減らしたり、扉の内側にカーテンを付けたりとすると、冷蔵庫内の温度上昇が防げます。

**照明器具**◆必要な照明以外はこまめに消す習慣をつけましょう。白熱電球は電球型蛍光灯やLEDランプに交換すると、大幅な節電になります。

**テレビ**◆電源はリモコンではなく、テレビ本体にある主電源で消しましょう。リモコンで消すと、待機電力がかかってしまいます。また、画面の明るさを抑える設定にすることも効果的です。

**電気製品全般**◆省エネモードなどがある場合はこれを活用してください。使っていない電気製品のプラグはコンセントから抜いておきましょう。差したままのときの待機電力は意外と消費量が多いものです。

### ピーク時間を避けよう

一番電気が使われる時間を避けて電気を使うようにすることで、ピークの山がなだらかになります。

1年のうち一番電気を使うのは夏の午後3時ごろ。電力需要が急激に増加しないよう、一人一人がピークを避けることを心掛けましょう。

## 地デジ化をお急ぎください！ 7月24日アナログ放送終了！

アナログ放送終了まで、あと2カ月足らずとなりました。終了期限間に新しいテレビなどを購入した場合、工事が集中して間に合わなくなる可能性があります。

総務省では、さまざまな支援策を設けていますので、分からないことなどはご相談いただき、早めに対応をお願いします。

### デジタルの戸別訪問

地デジ化でお困りの家庭を訪問し、地デジの説明をしたり、相談を受けたりするものです。

**対象**◆概ね65歳以上のみの世帯の方や障害者などで、自宅訪問による説明・相談を希望する方

**料金**◆無料

**問** デジタルサポ神奈川 ☎045-1345-10110

※受付時間は午前9時～午後9時（土曜・日曜・祝日は午後6時まで）

### 低所得者への支援

経済的な理由で地デジをまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」や、「市町村民税非課税世帯」に対する支援策がありますのでご利用ください。

**対象**◆NHK放送受信料全額免除世帯または世帯全員が市町村民税非課

税の措置を受けている世帯

**支援策**◆簡易なチューナー1台を無償で給付します。

**申込期限**◆7月24日（日）まで（当日消印有効）

※申し込みが集中した場合、チューナーの送付まで最長3～4カ月程度を要する可能性があります。

### 必要書類

【NHK放送受信料全額免除世帯】申込書、NHK放送受信料全額免除証明書

【市町村民税非課税世帯】申込書、

世帯全員が記載された住民票の写し、世帯全員分の市町村民税非課税証明書

※申込書は、電子メールまたは電話で入手することができます。

**問** 総務省地デジチューナー支援実施センター

①NHK放送受信料全額免除世帯への支援については、☎0570-033840

②市町村民税非課税世帯への支援については、☎0570-023724

# 国民健康保険 加入・喪失の手続きは忘れずに

こんなときは…各種の手続き  
加入するとき、やめるとき

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険をやめるときなど、次の場合には手続きが必要です。国保医療課で必ず手続きをしてください。

### 〈減免の申請〉

災害に遭った場合や、病気・失業などで生活保護受給者と同等程度の

収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまう場合は、減免するための申請ができます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

申請方法◆各納期限の7日前までに、

## ■こんなときは手続きを

国保に加入するとき	他市町村から転入してきたとき
	職場の健康保険をやめたとき
	子供が生まれたとき
	生活保護を受けなくなったとき
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき
	職場の健康保険に加入したとき
	死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
そのほか	外国籍の方が出国するとき
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき
	保険証の紛失や、汚損などで使えなくなったとき
	修学のため、別に住所を定めるとき
	退職者医療制度に該当したとき

※社会保険の資格喪失証明書など資格喪失日(退職の翌日など)や、扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

## ■国保税の納期限

納期	納期限	納期	納期限
第1期	6月30日	第6期	11月30日
第2期	8月1日	第7期	12月26日
第3期	8月31日	第8期	平成24年1月31日
第4期	9月30日	第9期	平成24年2月29日
第5期	10月31日	第10期	平成24年4月2日

## 倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ ～国保税が軽減されます～

倒産・解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

**対象者**◆平成22年3月31日以降に離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に、次に該当し求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- ・特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)

**軽減額**◆国保税は前年の所得

などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその30/100とみなして算定されます。

**軽減期間**◆離職の翌日から、その翌年度末までの期間。

**申請方法**◆公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」をお持ちの上、国保医療課で手続きしてください。

届出書用紙は国保医療課にあります。

※雇用保険受給資格者証を紛失した場合は、公共職業安定所で再発行を受けてください。

次の書類をお持ちの上、国保医療課で手続きしてください。

- ・減免申請書(国保医療課にあります)
- ・給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
- ・生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※具体的な申請書類については、国保医療課にお問い合わせください。

**国保税を納めるには**  
国保税の納期

6月中に納税通知書を送付しますので、納期限までに納めてください。

**〈確実・便利な口座振替〉**

口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。納期のたびに納めに行く手間も省け、納め忘れの心配もなく大変便利です。

口座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月以降の納期分から口座振替されます。

**問** 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3380-3382

## スズメバチにご注意ください 駆除費用を一部助成します

スズメバチの発生が増加傾向にあります。刺された場合には死に至ることもあるので注意しましょう。

### スズメバチに刺されないために 急な動きをしない

スズメバチは横へ急に動くと反応しやすいので、手で払ったり急に向きを変えたりしないようにします。巣を見つけたら、静かに離れましょう。

### 刺されにくい色と身なり

スズメバチは黒い色に対して攻撃します。白や黄色、銀色は比較的安全な色です。黒い服やひらひらするものは刺されやすいので、巣の近くでは注意します。

### 巣の場所が分かっている場合

近づかないのが一番。そっとしておきましょう。11月ごろには全ていなくなってしまう、翌年その巣を使うことはありません。

### 巣の場所が分からない場合

部屋や車の中にハチが入ってきた場合は、窓を開けて出ていくのを待ちます。ハチは明るい方向へ向かう性質があるので、自然に外へ出ていきます。

### スズメバチに刺されてしまったら

患部を水で洗った後、冷やします。痛みの緩和には抗ヒスタミン軟こうを塗るのが効果的です。ただし、刺された後でアレルギー反応によるショック

症状を起こした場合は、すぐに医師の手当てが必要です。

### 巣の駆除費用を一部助成

町内の民家（共同住宅を含む）や住宅用地でスズメバチが巣を作り、業者により巣の駆除を実施した方に、駆除に要した費用の1/2（千円未満切り捨て、1万円を限度）を助成します。防護服の貸し出しも引き続き行っていますのでご利用ください。

問 環境課環境対策班 ☎（内線）33512

### ◆スズメバチの活動サイクル◆

4月～6月	越冬した女王バチが巣作りを始めます。
6月～7月	働きバチの羽化が本格化すると、女王バチは産卵に専念し、巣は急速に大きくなります。
8月～9月	働きバチが最大で1,000匹にも増え、巣作りはますます活発になります。この時期は攻撃性・威嚇性が強く、ちょっとした刺激に敏感に反応し、人間を攻撃します。
10月～11月	オスバチと女王バチが羽化すると巣作りは終わりを迎え、新女王バチのみが越冬場所に移動します。働きバチの数も急激に減り、冬には巣は空になります。

## 母子福祉手当のお知らせ

母子家庭の児童の養育のため、母子福祉手当を支給します。6月30日（木）までに、担当の民生委員児童委員を通じて申請手続きをしてください。

**対象者**◆次の要件を全て満たす方が対象です。

- ・夫と離別・死別した方や、夫の生死が明らかでない方
- ※内縁の夫がいるなど、事実上婚姻していると同様の事情にある方は

対象となりません。

対象となりません。

- ・義務教育終了前の児童と同居し扶養している方
- ・4月1日現在、母子家庭として町内に1年以上在住している方

**給付額**◆1世帯当たり、年額2万円。扶養する児童が2人以上いる場合、2人目以降は5千円ずつ加算されません。

問 福祉支援課地域福祉班 ☎（内線）33554

## 在宅障害者福祉手当のお知らせ

在宅障害者の福祉増進のため、在宅障害者福祉手当を支給します。

**対象者**◆4月1日現在、施設などに入所しておらず、町内に居住する在宅の障害者で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳をお持ちの方
- ・知的障害で知能指数が70以下（B2程度以下）の方
- ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

**支給時期**◆6月末ごろ（年一回）

**支給額**◆障害の程度により異なります

す。詳しくはお問い合わせください。

**申請方法**◆障害者手帳、印鑑、預金通帳をお持ちの上、福祉支援課で申請してください。

※従前から手当を受給している方は、新たに申請する必要はありません。

問 福祉支援課障害福祉班 ☎（内線）33555

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ  
ないものは無料です。FAX=ファクス ㊚=電子メール

**人** 新成人(平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ)で積極性があり、当日まで責任を持って実行委員として活動できる方・15人程度 **申** 6月30日(木)までに生涯学習課へ。

**問** 生涯学習課青少年教育班 **㊚** (内線) 3642

### エコスタディ参加者

厚木愛甲環境施設組合では、ごみ処理についてさらに関心を深めていただくため、エコスタディを開催します。

**日** 7月29日(金) 午前8時30分～午後6時 **所** 「東芝科学館」および「千葉県環境研究センター」 **人** 愛川町・厚木市・清川村内在住の小学校5年生以上の方40人(応募多数時は抽選) **他** 集合・解散は厚木市内を予定し、貸し切りバスを使用します。小学生は保護者が同行してください。昼食は各自でお持ちいただくか、途中、休憩場所でお取りください。 **申** 6月30日(木)までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、はがき、ファクスまたは電子メールで、厚木愛甲環境施設組合事務局へ。

**問** 厚木愛甲環境施設組合事務局 **㊚** (内線) 297-1153)

〒243-0017 厚木市栄町1丁目16番15号 厚木商工会議所4階

**FAX** 221-5322

**㊚** atsugi-aiko@3.dion.ne.jp

## 施設ガイド



### スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなりますのでご注意ください。

**問** スポーツ・文化振興課 **㊚** (内線) 3633

今月の抽選予約	抽選結果
9月利用分	7月2日(土)

### 図書館 蔵書点検

6月22日(水)から30日(木)まで、蔵書点検のため休館します。期間中は図書の閲覧および貸し出しができなくなります。そのため、6月8日(水)から20日(月)までの間は、図書の貸し出しを1人4冊増冊し、8冊まで(CDは2枚まで)とします。

また、7月1日(金)は館内整理日のため休館します。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

**問** 図書館 **㊚** 285-6963

### 休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(水)、22日(水)～30日(木)
郷土資料館	毎週月曜日

## 相談

### 町民相談

**問** 住民課住民相談班 **㊚** (内線) 3319

法律相談《完全予約制》	3日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は1日(金)・21日(木)
司法書士法律相談	8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	9日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	15日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	22日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりと相談	10日(金) 午後1時30分～3時30分

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

### 教育相談

**問** 教育開発センター  
**㊚** 206-1061 (直通)

来所相談・電話相談

平日 午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 6日(月)
  - ラビンプラザ 27日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

### 催し

#### たなばたをかざろう

一緒にたなばたの飾り付けをしてみませんか。紙芝居や絵本の読み聞かせなども行います。

日 7月2日(土) 午前10時30分から 所 文化会館1階ホワイエ 物 先の丸いはさみ 申 予約の必要はありませんので、当日、直接会場へお越しください。

問 図書館 ☎285-6963

### お知らせ



#### 休日納税・相談窓口

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 6月25日(土)・26日(日) 午前8時

30分～午後5時 所 役場1階税務課

#### 今月の納税・納付期限

納期限は、6月30日(木)です。

【町県民税】第1期分・全期前納分

【国民健康保険税】第1期分・全期前納分

【介護保険料】第1期分

### 募集



#### 青少年県外交流事業団員

友好都市長野県立科町の青少年との交流や体験活動を通して、青少年健全育成の推進を目的としています。

仲間づくり、グループ活動のあり方などを学び、今後の地域活動で活躍できる青少年を養成します。

派遣期間 ◆ 8月6日(土)～8日(月)の2泊3日

派遣先 ◆ 友好都市長野県立科町(マイクロスバスを使用)

内容 ◆ 立科町中学1年生との交流(立科えんでこ祭りへの参加、オリエンテーリング、野外炊事、キャンドルファイヤー、奉仕活動など)

人 町内の中学校に在籍する中学1年生・30人程度(応募者多数のときは実行委員会で選考し、決定) 費 4,500円(宿泊費・交通費・保険料・活動中の食費が含まれます) 申 6月17日(金)までに申込用紙(生涯学習課および各中学校で配布)に必要事項を記入の上、生涯学習課へ。

問 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線) 3642

#### 青少年県外交流事業に伴う保健師

県外交流事業に随行し、団員の健康管理や病気・けがなどの応急手当てをする保健師を募集します。

勤務期間 ◆ 8月6日(土)～8日(月)の2泊3日

派遣先 ◆ 友好都市長野県立科町(マイクロスバスを使用)

謝金 ◆ 15,000円

人 保健師の資格を有する方・1人 申 6月17日(金)までに、顔写真を貼った自筆の履歴書(市販のもの)をお持ちの上、生涯学習課へ。

問 生涯学習課青少年教育班 ☎(内線) 3642

## 文化会館催し案内

### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/19(日)	愛川高校和太鼓部 定期演奏会	13:00	15:00	県立愛川高校 ☎286-2871	無料(先着535人)

※節電対策の状況などにより、催し物を中止する場合がありますのでご了承下さい。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

### 展示

月日	催し	主催	備考
6/2(木)～6/5(日)	愛川さつき会花季展示会	愛川さつき会 岡本 ☎286-2224	最終日は13:00まで
6/10(金)～6/12(日)	愛川水石奇木会展	愛川水石奇木会 穂坂 ☎281-3972	最終日は16:00まで
6/11(土)～6/26(日)	半原矢内匠家匠歴譜展示会	鈴木光雄 ☎090-1603-5148	最終日は16:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

※休館日は毎週火曜日

#### 平成24年成人式実行委員

本町の成人式は、大人としての自覚と未来をたくましく生きる力を養い、町の活力につなげていただくことを目的に、新成人自らの手によって、企画・運営されています。

平成24年1月8日(日)に開催予定の成人式の企画・運営全般を行う成人式実行委員を募集します。新成人の皆さんの応募をお待ちしています。

活動内容 ◆ 7月ごろから月1回程度、平日の夜に委員会を開催し、式典の内容や当日の役割分担などを決めます。

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ  
ないものは無料です。FAX=ファクス ㊟=電子メール

日程	テーマ	講師	会場
6月21日(火)	食の安全・安心 放射能について ～6月は“食育月間”です～	県衛生研究所職員	役場 4 階会議室
8月5日(金)	あいかわりフレッシュ健康体操 ～脱メタボ!と介護予防～	健康づくり総合研 究所健康運動士	福祉センター 3 階会議室
9月6日(火)	がんについて ～9月は“がん征圧月間”です～	町保健師	役場 4 階会議室
10月27日(木)	身体にやさしい運動の基本 ～ひざ痛・腰痛予防～	理学療法士	福祉センター 3 階会議室

㊟6月26日(日)午後1時～3時 所 役場庁舎分館会議室 人70人 師内閣府ワーク・ライフ・バランス交流会アドバイザー、男女共同参画会議専門委員 渥美由喜さん ㊟6月23日(木)までに電話、ファクス、電子メールのいずれかの方法で生涯学習課へ。

問 生涯学習課生涯学習班 ㊟(内線) 3644

FAX 286-4588

㊟ shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp

### 教科書展示会

平成24年度から使用する中学校用教科書の採択に向けて、文部科学省の検定で合格した教科書を展示します。

㊟6月1日(水)～30日(木)午前9時30分～午後5時。ただし、文化会館休館日は除きます。所 図書館、教育開発センター(文化会館3階)

問 生教育開発センター ㊟(内線) 3618

催し



### 男女共同参画推進講演会

誰もがその人らしく伸びやかに生きられる男女共同参画社会をめざして、「第2次愛川町男女共同参画基本計画」の策定を進めています。男女共同

参画社会の実現には、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらす仕事と、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が大きなカギとなっています。県立かながわ女性センターとの共催により講演会を開催しますので、あらためて、仕事と生活のあり方を考えてみませんか。

## 保健師から一言

### 乳幼児揺さぶられ症候群

乳幼児揺さぶられ症候群という言葉を知っていますか?

揺さぶられっ子症候群ともいわれますが、正式には乳児むち打ち揺さぶり症候群といえます。

これは、激しく揺さぶられたときに乳幼児に起こる重傷な頭部損傷で、母子手帳にも記載され、注意が呼びかけられています。

保護者が乳幼児を激しく揺さぶることによっても発症することがあります。

ある程度、体が成長した子どもは反射的に体をこわばらせるため、多少揺さぶられた程度では、そう簡単

にけがをすることはありませんが、首が据わっておらず頭蓋骨の間隙も多い新生児の場合、眼底出血や頭蓋内出血(くも膜下出血など)、脳挫傷を起こしたり、運動機能的な障害や発達障害を起こしたり、ときには命を落とすこともあります。

幼児でも、身体の組織が成長途上で柔らかく力が弱いので、過度に揺さぶられると程度の差こそあれ問題となる場合があります。

通常の「たかいたかい」や乗車中の車の振動などで、揺さぶられ症候群になることはありません。しかし、乱暴に「たかいたかい」をすることは、

転落の危険があるのでやめましょう。体を揺さぶった場合のほか、あやしたり喜ばせようとして豪快に振り回したり、新生児用ではないチャイルドシートに無理に新生児を座らせたりすることも危険です。

泣き止まないからといって、赤ちゃんを強く揺さぶらないでください。授乳やおむつ替えをしても泣き止まないときは、抱っこしてゆっくりしたリズムで揺らしたり、やさしく話しかけたりしてみましょう。

## 保健ガイド



### 乳幼児の健康診査

対象者には6月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

対象	期 日	持ち物
4カ月児 (平成23年2月生まれ)	7月21日 (木)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成22年9月生まれ)	7月14日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成21年12月生まれ)	7月8日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成19年12月生まれ)	7月12日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)



### お子さんの歯科保健指導

日 6月23日(木) 所 保健センター 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル  
 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎでの入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には4月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方のご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線)

3365

歯科保健指導	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成22年 5月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成21年 5月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成20年 11月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分



### すくすく親子健康相談

日 6月21日(火) 午前9時30分～11時  
 所 保健センター 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365



### ばくばくキッズクッキング(幼児食講習会)

簡単にできる幼児食(おやつ)を作りながら幼児期の食事について学びます。  
 日 6月22日(水) 午後1時～3時 所 レディースプラザ 人 1歳6カ月～就学前までのお子さんがある方10人 費 300円(調理実習材料代) 物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン・三角巾(保護者のみ) 他 対象児は一時保育を行いますので、申し込みの際お伝えください。申 予約制です。6月15日(水)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

### ヘルスあつぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 6月24日(金) 午後1時30分～2時30分 所 保健センター 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

### 「がん検診」受診券を送付します

がん集団検診を申し込まれた方には、6月中旬に受診券・問診票・便の検査容器(大腸がん検診を申し込まれた方)をお送りします。

なお、乳がんの集団検診を申し込まれた40歳以上の女性の方で、平成24年3月31日現在、偶数年齢にあたる方は、乳房エックス線検査(マンモグラフィ)を併用した検診の対象となりますので、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

また、がん個別(医療機関)検診を申し込まれた方には、7月下旬に受診券をお送りします。

※本年度のがん集団検診の申し込みは、すでに受け付けを終了しています。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

### 学んで得する! 町民健康講座(前半一覧)

6月から平成24年3月まで、健康に関するさまざまなテーマで町民健康講座を開催します。町内在住の方ならどなたでも受講できますので、生活習慣病予防や健康づくりのためにぜひ参加してみませんか。1講座のみの受講も受け付けますので、多くの方の参加をお待ちしています。年間予定表は、健康長寿課でお配りしています。

日 各日午後1時30分～3時30分 人 町内在住の方、各講座30人 物 健康手帳  
 ※お持ちでない方には当日交付します。

他 8月5日および10月27日は、運動のできる服装でお越しください。申 登録制です。本年度、一度登録した方は再度登録する必要はありません。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340



## 神奈川県青少年保護育成条例が改正されました

有害な環境から青少年を守る「神奈川県青少年保護育成条例」が改正されました。今回は改正のポイントをご紹介します。**NEW!**は新たに追加された保護者の責務です。

条例には事業者の責務などもありますので、社会全体で青少年を守り、支え、育てましょう。

### インターネットについて

#### 出会い系サイト

出会い系サイトで知り合った相手と会い、性的な被害に遭った上に画像をネットで流されてしまった。



#### アダルトサイト

好奇心からトップページにあった写真をクリックしたところ、「登録した」という表示が出て、高額な代金を請求された。



#### 深夜利用

夜遅くまでメールのやりとりをして、健康に害を及ぼした。



### こんな被害に遭わないために

- 保護者は、青少年が利用する携帯電話のフィルタリングを解除できません。**NEW!**
- 保護者は時間帯を制限する機能や子ども用の機種など、インターネット利用を制限・監督できる機能の活用にも努めなければなりません。**NEW!**

家庭用ゲーム機などもインターネットにつながります。  
説明書をよく読み、フィルタリングを設定しましょう。

### 深夜の外出について

保護者は、深夜（午後11時から午前4時）に青少年を同伴して外出しないよう努めなければいけません。ただし、日常生活上必要な場合や、青少年の健全な育成に役立つと認められるキャンプ活動などは除きます。**NEW!**



こんな場面はなくしましょう

### 家庭の日・あいさつ声かけ運動推進の町

毎月第3日曜日は家庭の日

問 生涯学習課青少年教育班

☎(直通) 285-6959

I LOVE 子育て!

# 子育て プチ ポケット



## 子どもの靴選び

歩くことは、子どもの発達にとって、とても重要です。靴は大き過ぎず小さ過ぎず、いつも足にピッタリのサイズで安定した歩行をさせてあげたいものです。

3歳までは、1年で靴のサイズが2～3回変わります。子どもは「靴がきつくなった」と訴えることはしませんので、靴が小さくなっていないか、まめにチェックしましょう。

### ◆靴を選ぶときのポイント◆

- かかとが、しっかりしている。
- 底の材質がしなやかで、衝撃を吸収できる。
- 足の動きに沿った位置で、底が曲がる。
- つま先が広く、足の指がやや開いた形でも入る。
- ひもやマジックテープで、しっかり留められる。
- 中材がしなやかで吸湿性もよく、すぐ乾く。



## 移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
6月7日・21日  
7月5日・19日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ  
6月3日・17日  
7月1日・15日

## 子育て ホットタイム

- 日時◆6月14日(火)  
午前10時～11時
- 内容◆講話「子どもの事故防止と応急手当て」
- 講師◆町消防署職員
- 会場◆子育て支援センター

## 親子で遊ぼう

- 日時◆7月8日(金)  
午前10時～11時
- 内容◆親子ふれあい遊び
- 講師◆東正樹さん
- 会場◆第1号公園体育館

## 問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 (やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

皆様のご意見を町政へ！ 本年度4回開催される「町長と話し合うつどい」のテーマは次のうちどれでしょうか。

- ①愛川の協働 ②愛川の防災 ③愛川的环境

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆6月8日(水) (郵送の場合当日消印有効) あて先◆

はがきの場合..... 〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班

ファクスの場合..... 286-5021

電子メールの場合... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

# みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンター



## ひまわり会

ひまわり会は、道路の美化運動を通し、地域に活力と潤いをもたらしています。

平成16年から活動していた半原婦人会の有志の方が活動を引き継ぎ、国道412号線の半原塩川滝橋そばにある「アユのモニュメント」付近で花壇づくりの活動をしています。現在、15人の会員がいます。

「車で通る方、バスに乗っている方、歩道を歩く方など皆さんに、美しい花を見て心の癒しや自然のすばらしさ、環境保護の大切さを感じていただきたいと思って花壇を作っています」と語るの代表の榎本さん。

厚木土木事務所から年2回、花の苗の提供を受けて植え、草むしりや水やり作業などを行っています。こうした活動が認められ、3月には厚木土木事務所長から表彰されました。

「これからの励みになります」と、皆さん大変喜んでいます。

作業後には会員手作りの茶菓子を持ち寄りお茶会をするなど、会員同士の親睦も図ります。出席も強制することではなく、できる範囲で活動することが長く続けられる秘訣です。

春にはサクラ、夏にはフヨウ、秋にはヒガンバナが咲き、四季折々の美しさが楽しめます。会員の皆さんが丹精込めて世話をしている花壇を見に、ぜひ半原までお越しください。

ひまわり会の活動に興味のある方は、代表者までご連絡ください。榎本美幸 ☎ 281-1042

### サポセン登録団体活動発表会

現在、サポセンには102団体が登録しています。このうち「平成22年度あいかわ町民活動応援事業」に採用された5団体が、事業の内容や成果の発表を行います。お気軽にご参加ください。

日 6月25日(土)午後1時30分 所役場庁舎分館1階会議室

### 登録団体 講座・イベント情報

#### ●おもちゃの病院

日 6月4日(土)・18日(土)、7月2日(土)・16日(土)午後1時～3時 所 春日台児童館 修理費は無料ですが、電池や部品を交換した場合は実費をいただきます。

問 おもちゃの病院愛川(加藤) ☎ 285-2505

#### ●ワークショップ「おはなし」のみちびき

日 7月6日(水)午前9時50分～11時50分 所 文化会館3階会議室 師 パフォーマンズインストラクター 神野文子さん 申 6月24日(金)までにファクス(285-0323)で。

問 愛川町子どもの読書を推進する会(平川) ☎ 285-0323

#### ●ゲンジボタルおよび外来種シジミの観察

日 6月22日(水)午後8時～9時(雨天順延) 所 田代運動公園上流(集合場所は田代河原降り口)

問 サークル愛川自然観察会(山口) ☎ 090-9399-3910

## 幣 山下平線が開通 産業の活性化に期待

平成13年度から建設工事を進めてきた幣山下平線が、4月20日、全線開通しました。この道路は、八菅橋下流から角田大橋までの全長3,385m、幅員8・5～10mで、片側には1・5～3mの歩道が設けられています。



町の幹線道路として、通勤・通学などの生活の利便性の向上をはじめ、産業の活性化を促し、町の発展に役立つものと期待されます。



## 春 を満喫「かわせみウォーキング」 — 幣山下平線開通記念 —

幣山下平線の開通に先立ち、4月17日、「中津川かわせみウォーキング」が開催され、開通前の道路を歩けるまたとない



機会とあって、約1,500人の方が参加しました。

愛川レクリエーションクラブの皆さんによる準備体操・歩行指導を受け、約3kmを歩いた参加者たち。「開通前の道路を歩けるなんて思ってもみませんでしたので、家族で参加しました。いい記念になります」「景色も良くてとても楽しいです」と語り、春の一日を満喫していました。

## 交 通指導隊隊員に講話と講習



号令の掛け方を学ぶ



講話する柳川隊長

4月から新たな任期が始まった交通安全指導嘱託員（交通指導隊）の委嘱式終了後、総勢80人の隊員に対し、柳川操隊長による講話と講習が行われました。

交通指導を行う際の心構えについての講話と、号令の掛け方、停止棒の扱い方などの講習を受け、新任の隊員を中心に、皆さん熱心に実技を学んでいました。

## 5月1日現在の人口と世帯

( )内は前月比

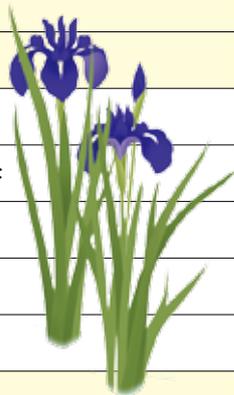
※住民基本台帳登録人口と外国人登録の合計・世帯数

人口	43,032	(3)
男	22,379	(23)
女	20,653	(△20)
世帯	17,506	(34)

# 6月

## あいかわカレンダー

1	(水)	議会本会議(1日目)
2	(木)	議会本会議(2日目) 消費生活相談 4カ月児健診
3	(金)	議会本会議(3日目) 法律相談
4	(土)	
5	(日)	あいかわ健康の日 2011 当番医: さくらクリニック
6	(月)	消費生活相談
7	(火)	
8	(水)	司法書士法律相談
9	(木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健診
10	(金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健診
11	(土)	
12	(日)	当番医: 愛川北部病院
13	(月)	消費生活相談
14	(火)	議会本会議(4日目) 3歳6カ月児健診
15	(水)	多重債務相談
16	(木)	法律相談 消費生活相談
17	(金)	
18	(土)	
19	(日)	町長と話し合うつどい(中津南部地区) 当番医: 関根医院
20	(月)	消費生活相談
21	(火)	すくすく親子健康相談
22	(水)	町長と話し合うつどい(中津北部地区) 交通事故相談 ばくばくキッズクッキング
23	(木)	消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
24	(金)	ヘルスあつぷ相談
25	(土)	休日納税・相談窓口
26	(日)	休日納税・相談窓口 当番医: 岡本医院
27	(月)	消費生活相談
28	(火)	
29	(水)	町長と話し合うつどい(高峰地区)
30	(木)	消費生活相談



## あいかわ健康の日2011 6月5日(日)午前10時～午後1時



一人一人が健康を見つめ直す日となるように、「あいかわ健康の日2011」を開催します。

健康相談、骨密度測定、足型・足圧測定、血管年齢測定、呼気中一酸化炭素濃度測定(喫煙状況の判定)、脳年齢測定、アロマセラピーなど、健康に関するさまざまなコーナーのほか、町のオリジナル体操「あいかわりフレッシュ健康体操」も行います。

「町民ウォークラリー大会」も開催しますので、ご家族そろってお出掛けください。

会場◆ 役場・保健センター・福祉センター

問 健康長寿課健康づくり班 ☎(内線) 3339・3340

### 今月の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

5日	さくらクリニック	☎284-1002
12日	愛川北部病院	☎284-2121
19日	関根医院	☎286-5431
26日	岡本医院	☎281-0114
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

広報あいかわは、録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792